

この手帳の取扱いについて

(1) この手帳は本校生徒の身分を証明するものであるから、登校の際には必ず携帯すること。

(2) この手帳は生徒の明る健全な学校生活を指導するため、また、学校と家庭との通信連絡を図るためにものであるから、大切に取扱い、十分に活用すること。

(3) この手帳による通信事項は次の通りである。

学校より……教育上の用件またはその照会、下校時刻証明、その他。
家庭より……欠席・遅刻・早退・欠課・忌引の届出、本手帳によって照会した事項に対する回答、その他。

(4) 保護者および教師はその都度所定欄に捺印する。

栗ヶ沢中学校校歌

一、北総の風おだやかな花の丘
松戸栗ヶ沢あひばりも鳴くよ
二、松戸栗ヶ沢もすづつて伸ばすあうの丘
作詞 藤井山口
作曲 邦子典子

夢を持ち、希望に燃え、努力する生徒

**校章について**

まん中に栗中の文字をおき、栗中から上下左右に光がひびて発展する栗中をあらわす。さらに上下の光にベン、左右の光に松戸の松葉を配して、松戸市民としての市民意識を高めるとともに、勉学にいそしむ栗中をあらわす。(昭和45年6月15日制定)

-2-

-3-

学校の沿革	
45. 4. 1	三中、四中、小金中より分離し生徒294名、職員16名で開校
	初代校長 鈴木喜代春
46. 4. 1	生徒56名(1学級) 職員24名
47. 3. 17	第1回卒業式(卒業生149名) 4. 1 生徒69名(17学級) 職員30名
6. 22	ブル完成
48. 3. 8	6教室増築完成 4. 1 生徒10名(19学級) 職員30名
10. 9	北校舎(普通教室6 特別教室4)完成
49. 4. 1	生徒903名(21学級) 職員37名
50. 4. 1	生徒1115名(28学級) 職員44名
51. 3. 20	北校舎(普通教室11)完成 4. 1 第二代校長 大崎 淳
4. 1	生徒1307名(30学級) 職員50名
52. 4. 1	生徒1476名(34学級) 職員56名
53. 4. 1	第三代校長 尾山 哲 学区変更により生徒174名(2年) 根本内中に分離 特殊学級(知的障害)新設
	生徒1196名(29学級) 職員49名
54. 4. 1	生徒1037名(26学級) 職員45名
6. 15	創立10周年記念式典

-4-

55. 4. 1	生徒1112名(27学級) 職員46名
6. 30	尾山 哲校長死去
8. 1	第四代校長 渡辺幸三郎
56. 4. 1	生徒1099名(27学級) 職員45名
57. 4. 1	生徒1172名(29学級) 職員46名
58. 4. 1	第五代校長 文入 美 生徒1172名(29学級) 職員49名
59. 2. 1	格技場完成
4. 1	生徒1195名(29学級) 職員51名
60. 4. 1	生徒1132名(28学級) 職員50名
61. 4. 1	生徒1098名(27学級) 職員48名
62. 4. 1	第六代校長 佐藤時昭 生徒1029名(26学級) 職員46名
63. 4. 1	生徒977名(25学級) 職員44名
元 4. 1	生徒927名(24学級) 職員43名
5. 10	創立20周年式典
2. 3. 20	弓道場完成
4. 1	生徒855名(25学級) 職員44名
3. 4. 1	第七代校長 木村益男 生徒824名(23学級) 職員42名
4. 2. 10	食堂完成
4. 1	生徒789名(22学級) 職員43名
10. 6	大規模改修工事完了
5. 4. 1	生徒739名(21学級) 職員41名
6. 4. 1	第八代校長 東田宣久 生徒709名(20学級) 職員38名

-5-

7. 4. 1	生徒675名(20学級) 職員39名
8. 4. 1	生徒671名(20学級) 職員41名
9. 4. 1	生徒600名(19学級) 職員41名
10. 4. 1	生徒568名(18学級) 職員38名
4. 1	第九代校長 福島 明
11. 4. 1	生徒566名(17学級) 職員33名
12. 2. 15	新体育館完成
12. 4. 1	生徒533名(17学級) 職員37名
13. 4. 1	生徒556名(17学級) 職員37名
	第十代校長 横田 寛治
14. 4. 1	生徒539名(17学級) 職員37名
15. 4. 1	生徒489名(15学級) 職員34名
	第十一代校長 中村 淳
16. 5. 1	生徒441名(13学級) 職員33名
17. 4. 1	第十二代校長 家崎 春明
5. 1	生徒407名(13学級) 職員32名
18. 5. 1	生徒385名(14学級) 職員33名
19. 4. 1	第十三代校長 竹内 光生
5. 1	生徒389名(15学級) 職員35名
20. 5. 1	生徒397名(15学級) 職員36名
21. 4. 1	第十四代校長 加藤 博之
5. 1	生徒410名(15学級) 職員36名
22. 5. 1	生徒409名(15学級) 職員39名
23. 4. 1	第十五代校長 金子 邦晃
5. 1	生徒436名(16学級) 職員40名
24. 5. 1	生徒435名(16学級) 職員41名

-6-

-7-

生徒会規則	
第1章 名 称	第1条 本会は栗ヶ沢中学校生徒会と称する。
第2章 目 的	第2条 本会は会員各自の自主的精神を尊重し、生徒の自主的な活動を通じて、社会人としての自覚と責任を身につけ、健康なる身体と豊かな趣味情操を養い、個性の伸長を図ることを目的とする。
第3章 会 員	第3条 本会の会員は本校生徒全員とする。
第4章 生徒会役員会	第4条 本会の生徒会役員は次の通りとする。 会長 1名 副会長 2名 幹事 6名
第5条 生徒会役員は選舉規定によって選出されこれを学校長が任命する。	第6条 1. 会長は本会の代表者で、本会の運営の中心となり、総会、中央委員会、生徒会役員会等を開く。 2. 副会長は会長をたすけ会長が事故あるときは、これに代わる。 第7条 1. 生徒会役員の任期は12ヶ月とする。 2. 生徒会役員は学級委員・専門委員を兼任できない。
	-8-
	-9-

第8条 1. 生徒会役員会は原則として週1回の定期例会をもつ。但し、会長は必要に応じて臨時生徒会役員会を開催できる。
2. 生徒会役員会は次の仕事を任務とする。 A 予算、決算の原案作成。 B 総会、中央委員会等を運営する。
第5章 総 会
第9条 総会は本会最高の議決権をもち、会員の3分の2以上の出席によって成立し、次の事項について審議し、過半数で議決する。 1. 会則の改正 2. 予算、決算の承認 3. その他必要な事項
第10条 次の場合総会を開催する。 1. 年1回、年度最初に開催する(定期総会) 2. 次の場合、臨時に総会をもてる(臨時総会) (1) 会長が必要と認めた場合 (2) 中央委員会の過半数の要求があった場合 (3) 会員の3分の1の要求があった場合
第11条 総会は過半数の賛成によって生徒会役員不信任を議決することができる。
第6章 中央委員会
第12条 中央委員会は、生徒会役員、各学級から選ばれた男女各1名ずつの学級委員および各専門委員長から成り、中央委員会の3分の2以上の出席によって成立し次の事項について審議し、総会に次ぐ議決権を持つ。また、必要に応じて、

P.12 P.13

